

令和 7 年度 事業報告書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

学校法人 武蔵野学院

I 法人の概要

設置校の所在地

- 武蔵野学院大学大学院（国際コミュニケーション研究科）
武蔵野学院大学（国際コミュニケーション学部）
武蔵野短期大学（幼児教育学科）
〒350-1328 埼玉県狭山市広瀬台3-26-1
- 武蔵野高等学校
武蔵野中学校
〒114-0024 東京都北区西ヶ原4-56-20
- 武蔵野短期大学附属幼稚園
武蔵野短期大学附属保育園
〒350-1321 埼玉県狭山市上広瀬1110

設置学校の収容定員・学生数

学校名	収容定員	在籍数
武蔵野学院大学大学院	29	5
武蔵野学院大学	500	345
武蔵野短期大学	200	120
武蔵野高等学校	1,200	933
武蔵野中学校	360	106
武蔵野短期大学附属幼稚園	175	119
武蔵野短期大学附属保育園	18	14

※在籍数は令和7年5月1日現在

役員・評議員・教職員の概要

[役員]

理 事	理事長	高橋 暢雄	監 事	監 事	中川 勉
	理 事	西久保栄司		監 事	小谷野ひろみ
	理 事	伊藤 昌毅			
	理 事	渋谷 正貴			
	理 事	林 猛			
	理 事	久保田 哲			
	理 事	五十嵐由実			

[評議員]

評議員 西坂 章 他 計10名

※以上、令和8年3月31日現在

[教職員（専任）]

法人本部	1 名
大学院	3 名
大学・短期大学	53 名
中学高等学校	68 名
幼稚園	12 名
保育園	6 名

※以上、令和7年5月1日現在

Ⅱ 令和7年度事業実施報告

1. 学院全体

（1）建学の精神、理念・目的

各設置校において、建学の精神である「他者理解」を各教室等に掲示し、学生生徒および教職員が日常的に意識できる環境づくりを継続している。大学及び短期大学においては3つのポリシーとして理念・目的を内外に公表し、中学高等学校においても会議等を通じて確認している。

令和7年度においても、教職員はその意義を踏まえながら教育活動に取り組んだ。また、新規採用者に対しては、引き続き新任研修等において建学の精神「他者理解」を説明する機会を設け、周知徹底を図っている。

第二次五カ年計画の初年度として、各部局との具体的な協議を重ね、KPIに基づく中長期的な運営の方針の整理を進めた。少子化や社会情勢の変化に対応しつつ、建学の精神「他者理解」を学院運営の根幹に据え、理事会から各部局まで一貫した運営体制の構築に努めた。

（2）内部統制システムの整備

令和7年度も、関係法令及び寄附行為に基づき、理事会・評議員会の適正な運営に努めるとともに、私立学校法改正を踏まえたガバナンス体制の整備を進めた。また、理事長を中心に担当理事と各設置校との連携を強化し、法人全体のマネジメント機能向上を図った。

リスク管理委員会では、各設置校における業務上のリスクを分析・評価し、情報管理、施設管理及び法令遵守に関する課題の整理を行った。また、災害発生時の責任体制及び対応フローを確認し、初動対応体制の強化に取り組んだ。

内部監査については体制整備に着手し、高等学校におけるヒアリング及び大学における研究費執行状況の確認等を試行的に実施した。監査結果は理事会及び評議員会へ報告し、改善に向けた検討を進めるとともに、教職員への研修等を通じてコンプライアンス意識の向上に努めた。

（３）財務基盤・施設管理

令和７年度は、経常収支の黒字化を目標としたものの、学生生徒募集の影響等もあり、引き続き厳しい財務状況となった。補助金及び外部資金の獲得に向けた取り組みを実施し、一定の外部資金あるいは補助金を得ることができた。しかしながら安定的収入基盤の確保には至らず、収入面の改善が継続課題となっている。

第二次五カ年計画では、第一次五カ年計画のような具体的数値目標は設定していないものの、収支改善に向けた継続的な検証及び見直しが重要であるとの認識のもと、事業活動収支に占める人件費比率、教育研究費比率、管理経費比率について分析を行い、支出の適正化に努めた。今後も、学院全体の財務状況や社会情勢を踏まえ、継続的に検証を行っていく。

施設管理については、西ヶ原・狭山の両地区において武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）を開催し、修繕の優先順位及び中長期的な修繕計画の整理を進めた。既存の施設の維持・更新については、必要な修繕を計画的に実施するとともに、バリアフリー化や施設設備の長寿命化、環境負荷低減を意識した整備を行った。一方で、修繕費は法人財務への影響も大きく、引き続き計画的な実施及び優先順位付けを行う必要がある。

なお、令和７年度中に行った主な工事等は以下のとおりである。

- ① 西ヶ原キャンパス
 - ４号館食堂・厨房改修工事
 - グラウンド人工芝張替工事
- ② 狭山キャンパス
 - 大学学生寮入浴施設新築工事
 - 図書館外壁全面塗装・防水改修工事

（４）広報活動

学院ホームページについては継続的な見直しを行い、常に最新の情報公開の充実に努めた。また、各設置校において SNS（Instagram 等）を活用した情報発信を進め、学院の認知度向上及び学生生徒募集強化に取り組んだ。

一方で、広報活動の効果が募集改善に十分結びついているとは言い難く、広報内容や発信方法について、引き続き検証及び改善を進めていく。

2. 武蔵野学院大学

令和７年度は、第二次五カ年計画の初年度にあたり、計画に基づき改革を進めていくと同時に、第一次五カ年計画の点検も行った。点検及び改革に際し、内部質保証の一環として自己点検を進める中で本学の現状を把握し、今後に向けての議論を進めた。また、大学全体として危機管理 SD、ハラスメント防止 SD 及び学生指導 SD（学生相談関係を含む）なども開催し、教職員の意識向上を図った。

（１）建学の精神、理念・目的

本学では、建学の精神である「他者理解」を具現化すべく、大学の使命・目的や教育目的を定めている。情報公開の観点から、ホームページや学生便覧等へも、引き続き掲載し、広く公表している。第二次五カ年計画では短大を含めた学生間の「他者理解」の認知度の目標値を95%以上としていたが、令和7年度の卒業時アンケートでは96.8%であった。

（２）教学マネジメント機能の強化

認証評価を踏まえ、本学では一学部であることから、教授会が教学マネジメントを担っている。教授会において、建学の精神や理念・目的に立ち返りつつ、3つのポリシーの点検や自己点検・自己評価を行った。第二次五カ年計画に則り、令和7年度には前年度の各委員会・部署等における会議開催状況の点検、ハラスメント防止SD及び危機管理SDの開催、自己点検・自己評価委員会を開催した。さらに令和7年度より内部監査室を設置した。また、令和7年度には、自己点検・自己評価委員会における生活満足度調査の検証において初めて学生代表も出席し、学生との意見交換を行った。ホームページでは情報公開も順次更新することができた。

（３）カリキュラム・教学改革

第一次五カ年計画に従い令和7年度から新しい教育課程を導入したが、国際コミュニケーション学部の理念を体現するような教育課程の必要性から第二次五カ年計画を前倒しして、教育課程の充実を図るべく、令和7年度にカリキュラム検討委員会での検討を重ね、令和8年度に9科目を追加する変更案を策定した。

海外研修は、新たな研修先であるオーストラリアとカナダ、中国の3か国で実施した。令和7年度卒業生は在学中に47%以上の学生が海外研修・海外留学を体験した。また、課外であるが、湖南大学における韓国文化体験プログラムを令和7年8月に実施し、17名の学生が参加した。

学内実施のTOEICの受験者については目標値を学生全体の10%以上としたが、12.2%（42名）となり、目標を達成した。今後も周知等を図り、英語力向上につなげたい。

内部質保証の一環として実施している学生による授業評価アンケートについては、回答率は46.7%と設定目標値には達しなかったが、学生からの自由記述も具体性を増しており、内容も充実してきた。アンケートの集計結果を踏まえて授業改善FDを2回実施した。授業計画を学生に示すシラバスについての点検も毎年見直し、記載方法等改善を図った。これまで教員相互で実施してきた授業見学については令和7年度後期から、教員だけでなく、学生支援・授業支援の職員がさらに貢献できるよう職員も授業見学ができるように改善を図った。

（４）学生支援・学生指導

学生支援として奨学金制度や入学前教育のあり方については断続的に議論し、その結果、令和5年度よりとりわけ入学前教育の内容では合格者同士で相互の交流を図るため、ワー

ク型の演習を導入し、入学後の新入生オリエンテーションでも同様に相互交流を図るための取り組みを行った。学生同士の交流の促進・人間関係構築支援に取り組んだ。学生相談室も学生への周知に努めると共に、学生指導 SD で取り上げるなどし、担任等とも連動を深めることができた。

GPA の結果や海外研修等をはじめ、TOEIC 等の英語検定試験に対する本学独自の奨学金制度も定着して、学生支援の一助となっている。

学生生活満足度調査は、令和 7 年度に初めて前期に実施した。学生からの要望について早ければ後期に反映、予算が伴うものは次年度の予算編成に十分に間に合うようにすべく調査時期を変更した。また、自己点検・自己評価委員会では学生代表に加わってもらい、意見交換なども行い、理解を得た。評価調査後のフィードバックの結果を関係各所で検討し、順次対応を進めた。

クラブ・サークル活動は、学生部の担当者が学友会の学生とのコミュニケーションを密にし、さらなる活発化を試行した。引き続き陸上部は、とりわけ感染対策に留意しながら寮生活を送りつつ、箱根駅伝出場を目指して練習に努力した。チームとしては出場できなかったが、令和 6 年度に続き、令和 7 年度も関東学連選抜として学生 1 名が出場した。大学祭は、地域の子供も参加できる形とし、2 日間の開催となった。

外国語や異文化に関心のある学生が集い、外国人教員や学生間の交流をはかるための AMUSE の活動は、Global Communication Lounge を活用し 42 回のセッションを実施、Welcome Pizza Party や学生主体のイベントとして Musashino English Festival やなでしこ祭に参加した。

(5) キャリア支援

1・2・3 年生には毎週、キャリア教育を行うとともに、学生一人ひとりと話をする機会を増やし、学生時代のテーマ作り、短期的目標と長期的目標の設定等の重要性を伝えた。学生の就職活動について、令和 6 年度に引き続き学内説明会や学内選考の実施を強化し、学内説明会に参加した企業等への就職にも結びついた。国際コミュニケーション学部にあった、ホテルへの就職など、ここ数年連続して達成している。就職部のスタッフとゼミ担当教員と連携することで、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を実施できたと判断している。その結果、13 年連続で就職率 100% を達成した。

中学校・高等学校教諭一種免許状（英語）の取得については、年々教職希望者が減少傾向にあるなか、学生 1 名にとどまった。令和 7 年度より学生が教員免許取得に前向きになってもらえることを企図した卒業要件科目のカリキュラムの変更もあり、教職希望者増につながるよう継続的に取り組む。

(6) 研究推進

海外の学会での報告がみられた。国内の学会での報告数は、18 件であった。また、海外の学会での報告数も 1 件あった。科研費に関する説明会については、令和 7 年度も実施した。その他、外部の研究費募集についても適宜 MAS を通じて周知した。

令和7年度も、研究倫理を徹底した。なお、教職員に対する研究倫理の研修を年2回実施した。4月当初に開催し、専任教員には日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースの受講を義務づけている。年度末の3月には個人研究費等に関する内容を含めたものを取り扱ったが、これまで研究活動や研究費について目立った問題は発生していない。

『武蔵野学院大学研究紀要』（第23輯）、『武蔵野学院大学大学院研究紀要』（第19輯）、『武蔵野学院大学日本総合研究所研究紀要』（第23輯）もそれぞれ発刊した。

（7）学生募集

令和7年度に実施した総合型選抜の志願者数は22名、学校推薦型選抜の志願者数は、昨年度より少ない10名であった。特待生・一般選抜・共通テスト利用選抜は昨年度より若干増え28名となった。なお令和7年4月の入学者数は、定員120名に対して入学者57名に留まった。

学生募集にはさらなる強化が必要であると認識している。分析として年内入試のニーズが高まっていることを踏まえれば、総合型選抜や学校推薦型選抜の志願者数を増やすことに注力する必要がある。学生募集担当で検討を重ね、オープンキャンパスの内容整備、入試制度の見直し等を行っている。また、国際コミュニケーションのキーワードとして「英語」「海外研修」「海外留学」といった固定観念にとらわれないよう、実際の就職状況などを踏まえ、外国人への接客業、ホテルへの就職などにもつながることなど、国際コミュニケーション学部の卒業後の姿をわかりやすくアピールするよう努めた。

なお、入試問題や入試の運営については、入試委員会が主導している。定期的に打ち合わせを重ね、入試問題の点検等も複数人、複数回で実施し、令和7年度も滞りなく入試を実施できた。

（8）地域連携・社会貢献

本学は、地域に開かれた大学を目指して、積極的に大学の知を発信してきた。具体的な形に表れたものが、コラボレーション講座、子ども大学さやま、公開講座である。令和6年度には初めて国際コミュニケーション学部の特性を生かし、地域の子供たちが気軽に英語に触れられるイベントMusashino English Festivalでは令和6年7月6日に開催し来場者531名、令和7年7月5日の来場者は561名であった。第二次五カ年計画では、これらを継続することが目標として掲げられている。令和7年度も、関係機関との協議を経て、コラボレーション講座、子ども大学さやまに加えて、公開講座も実施した。特に高大連携で進めているコラボレーション講座では、昨年度に続き埼玉県立富士見高等学校が2025年12月に本学で発表会などを開催し、探求型学習の成果を発表した。

（9）人事

教職員の業務における自己申告や自己評価のための「チャレンジシート」については、令和7年度も継続した。教職員一人ひとりが「チャレンジシート」に基づく個別面談を上長と行うこと、また、ハラスメント防止SDを年2回実施するなど、職場環境の風通しを良

くすることに努めた。

外国人教員比率は、目標値の 15%を上回る 19%となった。

（10）内部質保証

内部質保証の一環として令和6年度の自己点検・自己評価を IR 委員会とディスクロージャーのデータ収集及び分析に基づき開催し、その結果を教学マネジメントを担う教授会に提出し、その点検の承認を得た。なお、令和7年度の自己点検・自己評価については各部署に点検の結果を報告してもらい、令和8年度に取りまとめる予定である。報告では「Ⅰ 前年度設定した改善目標及び実施計画を踏まえたその達成状況」「Ⅱ 来年度の改善目標とその達成のための実施計画」「Ⅲ その他（今後に向けての課題解決案、改善案など）」の内容で PDCA サイクルの構築を推進することとした。ディスクロージャーでは令和7年度に卒業生アンケート、就職先アンケートを実施、さらに試行的に学修成果可視化一覧表（卒業論文タイトル、取得単位数、GPA、海外体験、TOEIC BRIDGE、外部英語試験、資格、就職先）を作成し、内部質保証を点検する一助とした。

3. 武蔵野短期大学

以下、武蔵野学院第二次五カ年計画の「アクションプラン及び KPI」の項目に沿って令和7年度の報告を行う。

（1）建学の精神「他者理解」の理解

本学教育活動の基本は、個々の学生に保育者としての専門的素養を修得する授業と、教育実習・保育実習との往還を通して、深く子どもを見る目を持ち、子どもの心を敏感に感じ取り、子どもを育てる多様な技を持つ保育者の養成である。換言すれば、本学の建学の精神である「他者理解」の具現である。

令和7年度は入学予定者に対して「他者理解」とそれを落とし込んだ3つのポリシーの理解につながるようテーマ設定をして課題を課した。また両学年学生に対して前・後期ともに初回の「キャリア・ガイダンス」内で、「他者理解」の意味するところを深く考え、日常の学修や活動の基本となるように指導を行った。その機に専任教員で改めて「他者理解」の精神を研究・教育・校務の基本とすべく確認した。

（2）マネジメント機能の強化

自己点検・自己評価委員会を3回開催し、各部やセンター長による全学的な自己点検を実施した。自己点検に当たっては従来のアンケート回答から報告書提出へと転換したことで、単なる振り返りで終わらず、翌年度の達成目標立案に結び付けられるように改善がなされている。また年度途中の委員会では、全学的なマネジメントに学生の声を反映させるために、学生代表者からのヒアリングを実施した。本学が取り組んでいる学生支援や、施設設備等に関して学生からの評価と改善点が聞き取れたことは新たな成果といえる。専任教員には各種 SD への出席と外部研修の参加を推奨しており、その情報は学科 FD 等で全専

任教員へ共有されている。近年体制を整えてきたハラスメントや危機管理への意識を醸成し、ガバナンス強化とコンプライアンス管理を徹底することも引き続き重要である。本学では、令和5年度に内部質保証の方針を定め、教学マネジメントの主体を教授会にしているが、教学マネジメントをより積極的にすすめる体制を整えるために、「教学マネジメントに関する規程」を制定し、令和8年度より施行することとなった。

(3) カリキュラム・教学改革

令和7年度より新しいカリキュラムがスタートし令和8年度が完成年度となる。各期末に学びの自己点検を全学生に課しているが、その結果が次年度以降のカリキュラム検討の資料となるために当該点検を着実に実施した。また、授業評価アンケート等の回収率も87%という高い数値を維持することができた。

卒業生調査については、依然として回収率の向上が課題である。令和7年度には周知方法の検討が行われ、同窓会総会の案内との連動などが提案された。予算等を確認しながら、周知に努めて回収率の向上を図りたい。

学生の学修成果の客観的指標による可視化については、埼玉県私立短期大学協会からの要請によって本学が主体となってアセスメント・テストの開発に取り組んでいる。令和7年度には、「保育に係るアセスメント・テスト」を埼玉県内の私立短大と共同でプレ実施することができた。この事業は県単位で短大が実施した保育のアセスメント・テストとしては全国初の試みであり、中教審でも報告がなされている。

(4) 学生支援・学生指導

本学の特長のひとつは学生と教員との距離が近いことによって、コミュニケーションが密に取れることにある。従来から担任を中心にしたきめ細かな学生への声かけなどを行っているが、組織的な体制も整備されつつある。

学生相談室の運営は令和7年度に大幅に整備が進んだ。開室日の周知と相談体制と情報管理体制が整ったことは大きな前進である。実際に学生たちが気軽に学生相談室前のオープンスペースに足を運ぶ姿が見られるようになっている。学生へのアンケートも実施し、その結果がSDとして報告されたことも新たな取り組みである。

学生支援に関する自己点検・自己評価には、学生の声に耳を傾け、適正かつ適切に改善を検討する必要があるが、そのための学生満足度調査の回収率で90%という高い数値を維持できた。学生たちに、アンケート回答により自分たちの声を大学に届けることで、大学が改善されるという調査の意義を繰り返し伝えたことにより、一定の成果が見られた。また、調査の時期を後期末から前期末に変更して、その結果を直後に各部に共有することで、学生の声が迅速に学校運営に反映できるように体制を整えた。

学生への経済的援助としては、入学試験で一定の条件を満たした新入生に対する特待生制度のほか、1年時の成績優秀者2名には2年次において奨学金の給付を実施した。

(5) キャリア支援

令和7年度の就職内定率は100%であった。本学の特色でもある地域担当制度も有効に機能したといえる。学生の傾向としては、公立志向の高まりや、保育所以外の社会福祉施設への就職希望の増加がみられる。特に社会福祉施設への就職希望が多いのはここ数年の傾向である。学生の就職活動の開始時期が遅れるのもここ数年みられる傾向である。保育関連求人の売り手市場は依然続くと思われるので、就職自体は困難ではないが、学生が自分に合った就職先を適切に選択できるように、余裕を持って就職先の研究や比較等ができるようなサポートが課題である。

令和7年度の両免取得率は100%を達成し、卒業生全員が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得した。この数字を支えた最も大きな要因は、実習中の教員の手厚いサポートと保証人等説明会で築いた保証人と教員との連携であると考えられる。実習指導担当教員と訪問指導担当教員が中心となって粘り強く学生と話をしたり、家族からの相談に直接対応したりすることで、実習途中で辞退を考えた学生も実習に復帰し、最終的に単位を取得している。学生の定員確保が困難な中で、入学者全員に保育者に向けての高い意欲を継続させる難しさがあるが、両免取得を目指すという方針が本学の軸であることは今後も教員同士で確認しながら指導に当たっていききたい。

(6) 研究推進

教員に対しては研究領域での成果を出すように、個人研究費の支給とそれを活用しての研究業績蓄積の要請を行った。また、幼児教育・保育の専門家として担当科目を広げられるような、研究間口の拡大についても教務部等を通して声かけを行ってきた。研究倫理に関するFDへの参加を義務化しており、今後も積極的な学会発表や競争的資金への応募等を推奨していききたい。

(7) 学生募集

令和8年度入学者選抜においては、最終的には男子学生5名を含む59名が入学手続きを行っている。四年制大学への進学志向が高まり、専門職養成として専門学校との競合も熾烈である中で、教員の危機感は強い。入学者選抜試験を受験しやすい形に変更したり、また充実した経済支援を実施したりしているが、依然として定員充足に至らない状況が続いている。定員を充足するために引き続き努めていきたい。

(8) 地域連携・社会貢献

令和7年度においては、コラボレーション講座、子ども大学さやま、公開講座が実施された。なかでも、コラボレーション講座では、協定校以外からも受講生を広く受け入れることで、地域連携・社会貢献としての意義がより強くなったと感じる。その他にも、学生たちが地域の公民館イベントや自治体のイベントに参加して、主に子どもたちが楽しめる活動を提供した。また、教員も狭山市の各種委員を務めるなどして地元に貢献するほか、高校からの要請で短大教員が保育に関わる講座を高校で行ったり、地域の読み聞かせ講座で講師を務めたりしている。

（９）その他

①人事

「チャレンジシート」を専任教員に提出させ、それを基に副学長２名との面談を実施した。教員の令和７年度の振り返りが適正なものであるか、そこから次年度に向けての新たな課題が示されているかなどに重点を置いて面談が実施された。教員からは特に、学生募集への提案や、校務等の業務整理と効率的な業務への取組への意見が多く出された。

②附属幼稚園・附属保育園との連携

附属幼稚園及び保育園との強い連携は本学の強みでもある。令和７年度においても、実習の受け入れや授業等で連携が見られた。また、高校生の見学会やオープンキャンパス等で協力を仰ぐことも多い。現場との強い連携が学生募集でも効果を発揮している。

③武蔵野学院大学・武蔵野中学高等学校との連携

武蔵野学院大学との連携を一層強めてきた。本学と武蔵野学院大学は同一敷地の中にあるだけでなく、両大学を兼任する教職員も少なくない。

武蔵野中学高等学校とは、教員が兼任するなどの連携をもっている。また短大教員が西ヶ原に出向いて、中学生や高校生を対象に道德等の科目で話をする機会も増えている。高大連携が謳われるなかで、今後さらなる関係の強化を図りたい。

４．武蔵野学院大学大学院

第二次五カ年計画に則り令和７年度より博士前期課程のカリキュラムの検討を開始し、カリキュラム検討委員会を２回開催し、令和８年度中に一定の検討結果を出す予定である。博士後期課程については令和６年度から新しいカリキュラムの履行中であるため、完成年度の令和８年度以降に検証等を行う予定である。

令和７年度も、院生に対して、年２回行われる研究発表会で研究の進捗状況を報告させると同時に、研究内容の進捗状況を報告する機会を設けた。この研究発表会において、研究指導教員以外の教員からも質疑を通じた指導を受け、新たな研究視点や資料の発見に役立てるようにした。この研究発表会のあとに大学院単独の教員研修FDを開催し、教職員の情報共有を高めることができた。

学生支援及びブレFDの一環として大学院のTA（ティーチングアシスタント）制度も規程を定めることができ、教員にも理解を深めてもらうためにFD&SDにおいても取り上げた。

学生募集については博士前期課程の入学者はいなかった。博士後期課程については春入学に留学生１名が入学した。武蔵野学院大学を卒業し、博士前期課程を修了し、博士後期課程に進学したはじめての学生である。学内の説明会なども開催し、さらなる学生募集に引き続き取り組んでいく。

第二次五カ年計画に関連するその他の点、研究推進や人事等については、「２．武蔵野学院大学」と重複するため、ここでは割愛する。

5. 武蔵野中学・高等学校

(1) 建学の精神、理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法」の精神に則り併設型中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」(本校学則第3条)を目的として全ての教育活動が行われている。

「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやるか、という点に配慮した指導を令和7年度も行った。

一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえた上での理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが令和7年度も課題であった。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、学校生活での様々な場面において具体的に提示しながら指導した。

(2) カリキュラム・教育内容の見直し

令和7年度は中学・高等学校ともに教育活動を計画通りに実施することができた。

中学では、中学・高等学校の6年間を人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、座学だけでは学ぶことのできない行動力や適応力、またグローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、令和7年度も様々な教育活動を行った。第一次五カ年計画にもあるように、令和3年度より中学校の新学習指導要領が全面実施されたが、令和7年度は、新設された科目の再検討などを順次行うとともに、引き続き以下の3つの力を育成していくことに重点を置いた。

①実戦的英語力

「LTE」(Learning Through English)を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされている実践的スキルを養成する。

②コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

③自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また、講座や施設も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、令和7年度も個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴をより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていく指導を行った。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めた。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容について

も、生徒一人ひとりの成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供した。また講習の内容についても大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えた。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなど、より細かな学習指導を行った。

「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し、質問などがしやすい環境を作り上げていくことで、基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせたきめ細かな指導を目標とした。教員は生徒一人ひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていくことを心掛けた。また、高等学校では新指導要領が令和4年度より全面实施されたが、新設された科目の確認、再検討、他の選択科目の見直しなどの微調整、再確認を令和7年度も順次行い、その内容を令和8年度に引き継いだ。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的生活習慣の確立を軸とした生活指導を行った。登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成することを意識した。以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生じつつあるが、だからと言って本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも引き続き力を入れた年度であった。

(3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年計画している。令和7年度も多方面の方々の協力のもと実施した。また、大学進学を視野に入れた指導として中学2年次に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加についても、予定通り有意義な形で実施することができた。

進路指導では、多様化する大学受験への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を令和2年度から段階的に見直していく予定であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策により閉館が長引いたことから具体的な見直しを進めることができなかったものの、令和3年度から令和7年度にかけては朝学習の内容変更や、成績上位者への対応など、次年度へ向けての具体的な運用方法を順次見直すことができた。また、令和2年度より実施された大学入試改革に対応するべく、英語における4技能評価への対策としての資格・検定取得について、過去数年の本校生徒の主な受験、合格実績などをもとに、令和4年度に具体的な資格・検定取得率の数値目標を設定した。第二次五カ年計画の初年度である令和7年度は、現在の生徒の状況を踏まえ、改めて資格・検定取得率の数値目標を令和10年度に向けて設定すべく検討をした。

(4) 生徒募集

中学の生徒募集については、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、引き続き本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、近年、社会貢献・地域貢献の一貫として行ってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベントは年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験する生徒も徐々にではあるが増えてきている。令和7年度については、夏休み自由研究教室・ムサフェス・在校生と巡る文化祭体験ツアー・書き初め教室を実施した。またこうした取り組みの他に、主な中学の募集として近隣学習塾への広報活動を行った。ポスターやパンフレットなどのツールの作成については費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように令和7年度も校内の様々な意見を取り入れながら改良した。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校への広報活動を行った。令和7年度は特に効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認などを行い、地域の公立中学校との連携の中でより精査されたものとなった。また現在、中学・高等学校ともにホームページや SNS は生徒募集における極めて重要な媒体である。令和3年度より新しいホームページの運用を開始したが、令和7年度も受験生やその保護者がより情報を得やすいものとなるよう、適宜修正や、新たなページの作成などを行うとともに、SNS への発信も工夫を重ねた。

(5) 人事

令和7年度も専任の教職員全員が担当職務や学校運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに各所属の責任者とヒアリングを行った。結果を自己のブラッシュアップや学校改善につなげることが目的だが、改めて自己の欠点や長所、今後への課題などを再確認する良い機会であった。また第二次五カ年計画から新たに設定をしたハラスメントや危機管理に関する SD については、年間およそ 15 回開催される全体会において、年度当初及び夏期休暇明けの時期に適宜実施した。

6. 武蔵野短期大学附属幼稚園・保育園

令和7年度は、第二次五カ年計画の初年度にあたり、第一次五カ年計画を踏まえ、中長期的視点に立った教育・保育活動及び園運営に取り組んだ。少子化の進行や社会情勢の変化に伴い、幼稚園・保育園を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものの、本学院の建学の精神である「他者理解」を基盤とし、教育的価値を再確認と、教育・保育内容の充実に努めた。

今後も、第二次五カ年計画に基づき、地域社会の要請に応えうる教育機関として、教育研究活動及び園運営のさらなる充実を図っていく。

(1) 教育・保育内容の充実

本園では、幼児期を人格形成の基礎を培う重要な時期として捉え、幼児一人ひとりの発達や育ちを丁寧に理解しながら、教育・保育実践の充実に努めた。特に、「みんなでみんなを見る保育」の理念のもと、教職員が学年やクラスの枠を越えて子ども理解を共有し、園全体で子どもの育ちを支える体制づくりを継続した。

教育課程及び年間指導計画については、幼稚園教育要領に基づき、本園の教育理念及び園児の実態に即した見直しを適宜実施した。また、遊びを通した学びを重視し、広い敷地環境を活かした自然体験活動や、多様なひと・もの・こととの関わりを通して、非認知能力の育成に繋がる教育・保育活動を展開した。さらに、製作活動や音楽表現、絵本の読み聞かせ等を通して、子どもが自ら表現する楽しさや他者と共有する喜びを感じられる環境構成に努めた。加えて、英語活動や運動遊び等についても継続的に実施し、幼稚園・保育園双方において、各年齢の発達段階にふさわしい体験機会の充実に努めた。

インクルーシブ教育の観点からは、支援を必要とする園児に対し、一人ひとりの特性を踏まえた支援を行うとともに、教職員間での情報共有を密にし、子ども理解の深化及び保育の質向上に努めた。近年、支援を必要とする、いわゆる「気になる子」は年々増加傾向にあり、家庭環境や養育環境についても複雑化・多様化していることから、園内のみで課題を抱え込まず、専門的知見を有する外部機関や指導員との連携を図りながら、支援体制を構築する必要性が高まっている。そのため、本園では、埼玉県「子どもの発達カウンセリング事業」の補助金を活用し、特別支援教育に精通した外部指導員の下、支援を必要とする子への保育観察・支援を必要とする園児と共に育つクラス運営の助言・指導、保護者相談を計 15 回実施した。

今後も、教職員研修の充実及び外部機関との連携強化を通して、支援体制のさらなる充実に努めていく。

（２）園児募集及び地域子育て支援

少子化の進行や共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化等により、幼稚園を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。本園においても、令和 7 年度の園児数は前年度を下回る結果となり、園児募集は重要な課題の一つとなった。

保護者に対して教育・保育内容を可視化し、本園の教育理念や子ども観への理解を深めてもらうことを目的として、ホームページや SNS 等を活用した情報発信に努めた。

しかしながら、園児募集においては従来の地域内での周知のみでは十分とは言えず、狭山市外を含めた近隣地域への広報活動の充実が課題となっている。また、多様な教育・保育施設が存在する中で、保護者の関心やニーズに即した情報発信の在り方や、本園の教育的特色がより伝わる広報手法についても、引き続き検討していく必要があると考えられる。とりわけ、現代の保護者世代に対しては、教育・保育内容を分かりやすく可視化するとともに、「少し距離があっても通わせたい」と感じてもらえるような魅力発信や広報戦略が求められている。

また、園児募集及び地域子育て支援の一環として、未就園児活動「お城フェスタ」を実施した。「お城フェスタ」は、本園において約 20 年継続している未就園児支援活動であり、

令和7年度は、より多くの家庭が参加しやすい環境整備を目的として、「プレ幼稚園」と「みんなであそぼう」の2事業に分けて実施した。

「プレ幼稚園」においては、年4回実施し、幼稚園生活に必要な集団活動を意識しながら、簡単なルールや順番を待つ経験等を取り入れた活動を行った。また、土曜日開催としたことで、父親の参加機会の拡充につながり、家庭全体で幼稚園生活への理解や期待感を深めてもらう機会となった。

一方、「みんなであそぼう」については年5回、平日に実施した。リトミックや運動遊び等の外部講師を招きながら、親子が活動を通して愛着形成や安心感の醸成に繋がる内容を実施した。幼児期における親子関係の安定は、その後人格形成や集団生活の基盤となることから、今後も教育的視点を踏まえながら継続していく。

さらに、地域及び保護者ニーズへの対応として、令和8年度から予定している「子ども・子育て支援新制度」への移行及び「満3歳児保育」の開始に向け、行政との協議・調整を継続的に行った。制度移行に伴う運営体制や教育・保育環境について検討を重ねるとともに、乳幼児期の連続した育ちを支える教育・保育の在り方についても見直しを進めた。

（3）併設校（武蔵野中学高等学校・武蔵野短期大学）との連携

本園では、併設校との連携を通して、教育活動の充実及び地域社会に貢献できる人材育成に努めた。

武蔵野中学高等学校との連携においては、「子どもと関わること講習会」に本園職員が講師として参加し、幼児理解や子どもとの関わり方、教育・保育現場で求められる視点等について講義を行った。生徒にとっては、実際の教育・保育現場への理解を深め、将来のキャリア形成について考える機会となった。また本園職員にとっても、自らの実践を振り返り専門性を再確認するキャリアアップ研修の機会となった。

武蔵野短期大学幼児教育学科との連携については、オープンキャンパスへの協力をを行い、幼児教育の魅力や教育・保育現場の実践について、学生や高校生等へ発信した。また、教育実習生及びボランティア学生の受け入れを継続的に実施し、幼児理解や保育技術、保育者としての姿勢等について実践的な指導を行った。

特に実習指導においては、単なる技術指導にとどまらず、子ども理解を基盤とした保育の重要性や、幼児期における「環境を通した学び」の意義について共有することを重視した。また、学生一人ひとりの課題や成長段階に応じた助言を行うことで、保育者養成校附属園としての役割を果たすよう努めた。

近年、保育業界全体として保育者不足や担い手不足が課題となっている中、保育者養成校におけるキャリア形成支援の重要性は一層高まっている。こうした状況の中、実際の教育・保育現場に触れながら学ぶ経験は、学生が保育職への理解を深め、自らの将来像を具体的に描くうえで大きな意義を有していると考えられる。本園としても、保育現場の魅力ややりがいを発信しながら、次世代の保育者育成に継続的に寄与していく必要があると感じている。